

農水産業の振興について

目次	ページ
1 農業の振興について	1～18
(1) 各地域の現状	
(2) これまでの主な取組み	
(3) 今後の取組方針	
2 水産業の振興について	19～37
(1) 各地域の現状	
(2) これまでの主な取組み	
(3) 今後の取組方針	
【参考資料】	
農水産業の振興に関する主な支援制度の概要	38～47
1 農業に関する支援制度	
2 水産業に関する支援制度	
3 農業・水産業共通の支援制度	

令和7年10月
水産農林部
南総合事務所
北総合事務所

1 農業の振興について

(1) 各地域の現状

ア 主な農産物

(ア) 琴海地区

いちご、アスパラガス、ミニトマト、
西瓜、かんきつ、桃、草花

(イ) 外海地区

ゆうこう、ぶどう、棚田米、かんしょ

(ウ) 香焼・伊王島地区

なし (家庭菜園程度)

(エ) 高島地区

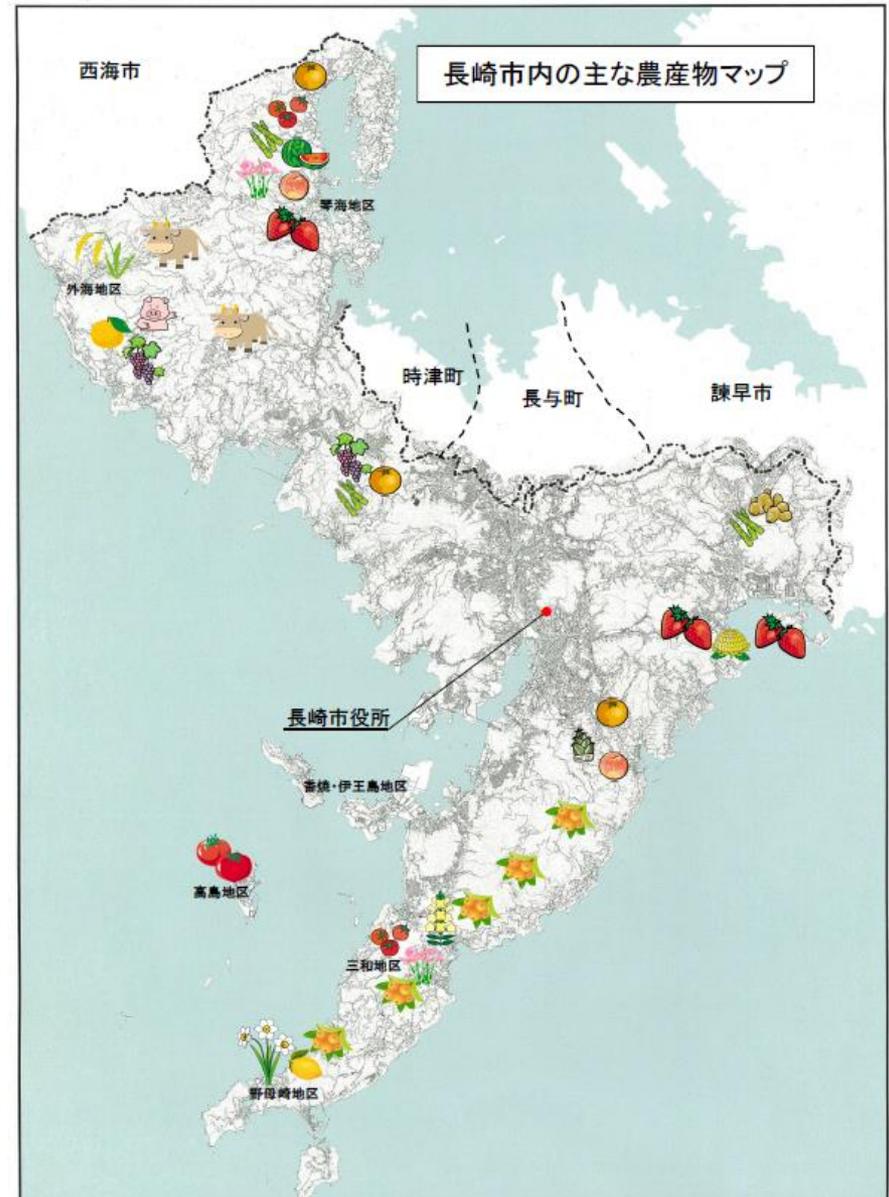
フルーツトマト

(オ) 三和地区

びわ、ハウスびわ、草花、ミニトマト

(カ) 野母崎地区

水仙、びわ、レモン



(1) 各地域の現状

イ 農家数の推移

令和2年の旧合併町の総農家数は832戸で、合併時（平成17年）の1,352戸に比べると約4割減少している。

(単位：戸・%)

地区名		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	R2/H17 対比
旧合併町 地区	琴海	597	570	500	417	69.8
	外海	199	185	171	138	69.3
	香焼	2	2	3	3	150.0
	伊王島	41	26	12	7	17.1
	高島
	三和	311	297	256	179	57.6
	野母崎	202	161	139	88	43.6
旧合併町地区 小計		1,352	1,241	1,081	832	61.5
旧長崎市地区		2,273	2,133	1,866	1,511	66.5
合計		3,625	3,374	2,947	2,343	64.6

出典：農林業センサス

※ 農家：経営耕地面積が10a以上、又は10a未満で1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯

(1) 各地域の現状

ウ 年齢階層別の基幹的農業従事者数（令和2年）

令和2年の旧合併町の基幹的農業従事者462人のうち、65歳以上が348人で7割以上を占めている。

(単位：人・%)

地区名		15～29歳	30～49歳	50～64歳	65～80歳	80歳以上	合計
旧合併町地区	琴海	1	29	52	171	70	323
	外海	1	2	6	14	3	26
	香焼	0	0	0	0	0	0
	伊王島	0	0	0	0	0	0
	高島
	三和	0	3	23	49	20	95
	野母崎	0	1	3	17	3	24
旧合併町地区 小計		2 (0.4)	35 (7.5)	84 (17.9)	252 (53.7)	96 (20.5)	469 (100)
旧長崎市地区		4 (0.4)	72 (7.0)	240 (23.3)	525 (51.0)	188 (18.3)	1,029 (100)
合計		6 (0.4)	107 (7.1)	324 (21.6)	777 (51.9)	284 (19.0)	1,498 (100)

出典：農林業センサス

※ 基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者 4

(1) 各地域の現状

工 販売金額規模別農業経営体数（令和2年）

令和2年の旧合併町の農業経営体322経営体のうち、年間販売金額500万円未満が267経営体で8割以上を占めている。

（単位：経営体・％）

地区名		販売なし	50万円未満	50～100万円	100～300万円	300～500万円	500～1000万円	1000～3000万円	3,000万円以上	合計
旧合併町地区	琴海	19	58	33	57	14	19	11	9	220
	外海	1	3	5	5	1	1	3	0	19
	香焼	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊王島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高島
	三和	4	9	7	26	6	12	0	0	64
	野母崎	0	10	4	4	1	0	0	0	19
旧合併町地区 小計		24 (7.5)	80 (24.8)	49 (15.2)	92 (28.6)	22 (6.8)	32 (9.9)	14 (4.4)	9 (2.8)	322 (100)
旧長崎市地区		55 (8.4)	151 (22.9)	114 (17.3)	185 (28.1)	57 (8.7)	54 (8.2)	27 (4.1)	15 (2.3)	658 (100)
合計		80 (8.1)	233 (23.6)	164 (16.6)	277 (28.1)	79 (8.0)	86 (8.7)	41 (5.0)	26 (2.6)	986 (100)

出典：農林業センサス

※ 農業経営体：経営耕地面積が30a以上など又は農作業受託の事業を行う者

(1) 各地域の現状

オ 認定農業者数の推移

令和6年度の旧合併町の認定農業者数は71経営体で、合併時（平成17年度）の114経営体に比べると約4割減少している。

(単位：経営体・%)

地区名		平成17年度	平成27年度	令和6年度	R6/H17 対比
旧合併町 地区	琴海	84	50	40	47.6
	外海	7	6	3	42.9
	香焼	0	0	0	—
	伊王島	0	0	0	—
	高島	0	0	0	—
	三和	21	30	28	133.3
	野母崎	2	1	0	皆減
旧合併町地区 小計		114	87	71	62.3
旧長崎市地区		169	126	86	50.9
合計		283	213	157	55.5

資料：農林振興課調べ

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成する農業経営改善計画（経営開始5年後の所得目標が400万円）を長崎市が認定した農業者

(1) 各地域の現状

カ 認定就農者（旧 認定新規就農者）数の推移

令和6年度の旧合併町の認定就農数は22経営体で、10年前（平成27年度）の4経営体に比べると約5倍に増加している。

（単位：経営体・％）

地区名		平成27年度	令和元年度	令和6年度	R6/H27 対比
旧合併町 地区	琴海	2	9	17	850.0
	外海	0	0	2	皆増
	香焼	0	0	0	—
	伊王島	0	0	0	—
	高島	0	0	0	—
	三和	2	4	3	150.0
	野母崎	0	0	0	—
旧合併町地区 小計		4	13	22	550.0
旧長崎市地区		2	9	7	350.0
合計		6	22	29	483.3

資料：農林振興課調べ

※ 認定就農者：農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営を営もうとする青年等（新たに農業経営を開始して5年を経過していない原則18歳以上45歳未満の者が作成した青年等就農計画（経営開始5年後の所得目標が300万円）を長崎市が認定した農業者

(1) 各地域の現状

キ 有害鳥獣（イノシシ）による被害相談件数の推移

令和6年度の旧合併町のイノシシによる被害相談件数は232件で、10年前（平成27年度）の127件に比べると約2倍に増加しているが、5年前（令和元年度）の317件に比べると、約3割減少している。

(単位：件・%)

地区名		平成27年度	令和元年度	令和6年度	R6/H27 対比	R6/R元 対比
旧合併町 地区	琴海	32	23	74	231.3	321.7
	外海	0	25	31	皆増	124.0
	三和・野母崎 (香焼・伊王島・ 高島含む)	95	269	127	133.7	47.2
旧合併町地区 小計		127	317	232	182.7	73.2
旧長崎市地区		549	568	707	128.8	124.5
合計		676	885	939	138.9	106.1

資料：農林振興課調べ

(2) これまでの主な取組み

ア 琴海地区

(ア) いちご・アスパラガス・花き等の施設園芸の推進

●取組概要

いちご・アスパラガス・花き等の施設園芸品目の生産性や収益性を高めるための事業（ビニールハウス新設、品質向上資材やスマート農業機器の導入）に対する支援

●主な取組実績

- ・いちごや花きの低コスト耐候性ハウスの新設
- ・アスパラガス遮光資材の導入



いちごの低コスト耐候性ハウス

(イ) 農業用水利施設の維持・管理に対する支援

●取組概要

団体営事業等により整備され、現在も組合等で管理されている農業用水利施設の整備、補修等の維持管理工事（総事業費 200万円未満）に対する支援

●主な取組実績

- ・漏水管路改修、用水路の復旧、水中ポンプの取替え



改修後の水利施設（手崎地区）

(2) これまでの主な取組み

イ 外海地区

(ア) 道の駅夕陽が丘そとめの運営

●取組概要

地産地消の推進、地域の賑わいの創出を目的として、農水産物直売所や地元産品を使った料理を提供するレストランを併設した道の駅を運営。

●主な取組実績

- ・延べ来場者数 約390万人 (H18～R6年度)
- ・年間来場者数 約18.3万人(R6年度)
- ・地元農産物や加工品の販売
- ・ぶどうまつり (8月)、ゆうこうまつり (12月) の開催



道の駅夕陽が丘そとめ

(イ) グリーンツーリズムの推進

●取組概要

グリーンツーリズム実践団体（外海ツーリズム協議会、大中尾棚田保全組合）が実施する体験プログラム活動や施設整備に対する補助や各種体験プログラムのPRを実施

●主な取組実績

- ・角力灘サンセットクルーズ、大中尾棚田火祭りの実施
- ・体験民宿施設や加工交流施設の整備



(2) これまでの主な取組み

ウ 高島地区

(ア) 高島トマトのブランド化に対する支援

●取組概要

高島トマトの安定生産を図るため、遊休市有地や施設のトマト栽培用地等としての貸付け、ハウス建設に対する補助や加工商品開発の取組みを支援

●主な取組実績

- ・貸付施設：トマト施設用地約2.8ha、事務所及び選果場
- ・トマトハウスの新設[A=1,500㎡] (R5年度)



高島トマト

(イ) 高島市民農園の運営

●取組概要

地域住民の農業体験による心身のリフレッシュや農業への理解促進と地域の活性化を図るための市民農園を運営

●主な取組実績

- ・入園率58.0%[25区画/43区画] (R6年度)



高島市民農園

(2) これまでの主な取組み

Ⅰ 三和・野母崎地区

(ア) 三和宮崎地区圃場の整備

●取組概要

未活用市有地を農地として有効活用し、地域農業振興を図ることを目的とした農地造成など生産基盤の整備を実施

●主な取組実績

- ・事業期間 H19～21 (H22繰越含む)
- ・総事業費 311,000千円
- ・農地造成(約5.7ha)、耕地面積約3.0ha(20区画)、貯水槽・送配水管一式



三和宮崎地区圃場

(イ) 長崎市地産地消振興公社の運営

●取組概要

地域農水産業の活性化を図るため、地元農水産物の地産地消を推進するための農水産物直売所の運営、農地中間管理事業を活用した農地流動化の推進

●主な取組実績

- ・地元農水産物の販売 販売額約1.8億円(R6年度)
- ・農地中間管理事業による農地の流動化 10.4ha(R6年度)



みさき駅さんわ

(2) これまでの主な取組み

(ウ) ハウスびわや露地びわ「なつたより」の推進

●取組概要

日本一のびわ産地を維持・発展させるため、ハウスびわの栽培施設や優良品種「なつたより」の苗木・複合経営作物の導入を支援

●主な取組実績

- ・「なつたより」の補植 24,317本[面積 A=約74.2ha]
(H20～R6年度) ※市内全域
- ・複合経営作物（レモン・いちじく等）の導入



「なつたより」の苗木

(エ) 水仙栽培の推進

●取組概要

野母崎地区の特産である水仙の開花を早め早期出荷を行うことで有利販売につなげるため、開花時期を早めるために必要な作業(球根の掘り取りや埋め戻し等)を支援

●主な取組実績

- ・球根掘り取り面積 A=31a (R4年度)



現：長崎のもぞき恐竜パーク

(2) これまでの主な取組み

オ 全地区共通（有害鳥獣対策）

(ア) ワイヤーマッシュ柵の設置支援

●取組概要

イノシシ・シカによる農作物被害を防止するため、3戸以上の被害農業者で組織する団体に対し、ワイヤーマッシュ柵及び関連資材を無償貸与

●主な取組実績

ワイヤーマッシュ柵の設置延長（H26～R6年度）
（琴海地区）約103km、（外海地区）約30km、
（三和・野母崎・香焼・伊王島・高島地区）約81km



ワイヤーマッシュ柵の設置状況

(イ) 地域ぐるみの捕獲隊による捕獲体制の強化

●取組概要

狩猟経験を有する狩猟免許保持者（リーダー）と免許を持たない被害農業者が捕獲隊を編成して、箱わなによるイノシシ等の捕獲を推進

●主な取組実績

地域ぐるみの捕獲隊結成団体数（H25～R6年度）
（琴海地区）7団体、（外海地区）7団体、
（三和・野母崎・香焼・伊王島・高島地区）18団体



箱わなによる捕獲

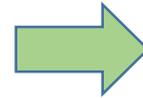
(3) 今後の取組方針

ア 琴海地区

- ・イチゴ、アスパラガス、花き等の施設園芸の推進
- ・かんきつ類の施設・露地栽培の安定生産のための小規模基盤整備推進
- ・担い手への農地の集積・集約化、地域外の認定農業者・認定就農者の受入れによる農地の有効活用



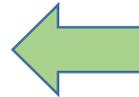
①就農相談・情報発信



②お試し農業体験・研修支援



③農地の取得・圃場や施設の整備支援



④就農後のフォローアップ



新規就農者の受入れのイメージ

(3) 今後の取組方針

イ 外海地区

- ・「ゆうこう」や「ぶどう」、「かんころ」のPRと消費拡大による生産量の増加
- ・グリーンツーリズム体験メニューの充実など、外部から人を呼び込める環境づくり
- ・棚田オーナー制度等による棚田の生産継続と都市農村交流の促進



外海地区ゆうこう振興会

外海、大中尾棚田 ってこんなところ

農水省の「日本の棚田百選」に選ばれた、大中尾の棚田。この棚田は傾斜度が高く、五島列島まで眺めることができる絶景ポイント!



長崎屈指の美しさとも言われる、外海から眺める夕陽。サンセットロードを車で走ると、海も夕陽も綺麗に見える最高のドライブコース!



農産加工体験
(棚田かりんとう作り)
地元で採れた新鮮な野菜を使って、手作りのかりんとう作り体験!
だご作り、そば打ち、うどん打ち体験なども可(要問合せ)
●料金/2,500円/人
●時間/毎年10月〜2〜3時間
●定員/大人・子ども各10人(10人以上応相談)
■外海農産加工組合 TEL:0959-24-1822

かんころ・かんころ餅作り
手作りの石臼みねのこどで昔ながらのかんころ作りを体験!地元のかんこも自分で作るかんころ餅は特別です!
●料金/2,500円/人
●時間/毎年(かんころ作りは10月〜2月)/2時間
●定員/4〜20人
●かんころ作り:菓子、かんころ餅作り:エプロン、三角巾をそれぞれご用意ください。
■(問) 出津農産会 TEL:0959-25-0880

要予約

グリーンツーリズム体験プログラム

大中尾棚田火祭り

令和7年10月25日(土) 14:30~19:30
※荒天中止
令和5年10月29日撮影

緑に囲まれた棚田で心と体を癒しませんか?

大中尾棚田火祭り協力金のおお願い

大中尾棚田保全組合は、地域と自然が作り出す美しい風景を、次の世代に引き継いでいくための活動を行っています。棚田での体験入会や各種イベントに取り組む等、より一層の努力をしておりますのでご支援をお願いします。このように、大中尾棚田火祭りにご参加いただく皆様は、大中尾棚田の保全等を主とする協力金についてご賛同と、ご賛助をいただき、お一人様100円以上の協力金をお願いいたします。

たくさんのお餅を拾ってね!

14:30~開会
14:35~餅つき体験、棚田米重量当て(1回300円)イノシシ肉の焼肉体験(体験料500円)ダーツ(1回100円) 輪投げ
16:20~お楽しみ抽選会(受付で申込書配布・受付)
16:50~餅まき
17:20~19:30 火祭り※点火式後、順に竹灯籠に点火二胡演奏

駐車場:そとめ神湊川河川公園駐車場(会場までシャトルバスを運行)
運行時間:13:00~20:00

特産品の販売所あり。外海ふれあい農産加工所の商品ほか多数!

主催:大中尾棚田保全組合
共催:長崎県・長崎市
協力:長崎西農産協同組合
問合せ先:0959-24-0235(尾崎)

まめんちよ

大中尾棚田火祭り (R7. 10. 25開催)

(3) 今後の取組方針

ウ 高島地区

- ・ 高島フルーティートマトの安定生産及び新たな品目の検討
- ・ 島内外の住民の雇用促進や移住の促進による担い手の確保



令和5年度に新設したトマトハウス



規格外トマトを活用した商品開発

エ 三和・野母崎地区

- ・ 露地びわ「なつたより」の植栽推進、レモンなどの複合経営作物の検討
- ・ 簡易ハウスの推進による災害に強い産地づくり
- ・ ハウスびわや草花（トルコギキョウ・金魚草など）の施設園芸品目における施設の長寿命化や自動化
- ・ 担い手への農地の集積・集約化、地域外の認定農業者・認定就農者の受入れによる農地の有効活用



寒害対策のための簡易ハウス

(3) 今後の取組方針

オ 全地区共通（有害鳥獣対策）

[防護]

- ・ワイヤーメッシュ柵の無償貸与、設置作業に対する支援
- ・広域防護柵の設置検討（R7年度～）

[捕獲]

- ・地域ぐるみの捕獲隊や長崎市有害鳥獣対策協議会捕獲隊員（猟友会推薦者）による捕獲の推進
- ・捕獲アプリの導入検討（R7年度～）

[棲み分け]

- ・有害鳥獣相談センターによる地域住民への講習会



広域防護柵のイメージ



捕獲アプリの導入

2 水産業の振興について

(1) 各地域の現状

ア 漁協の位置

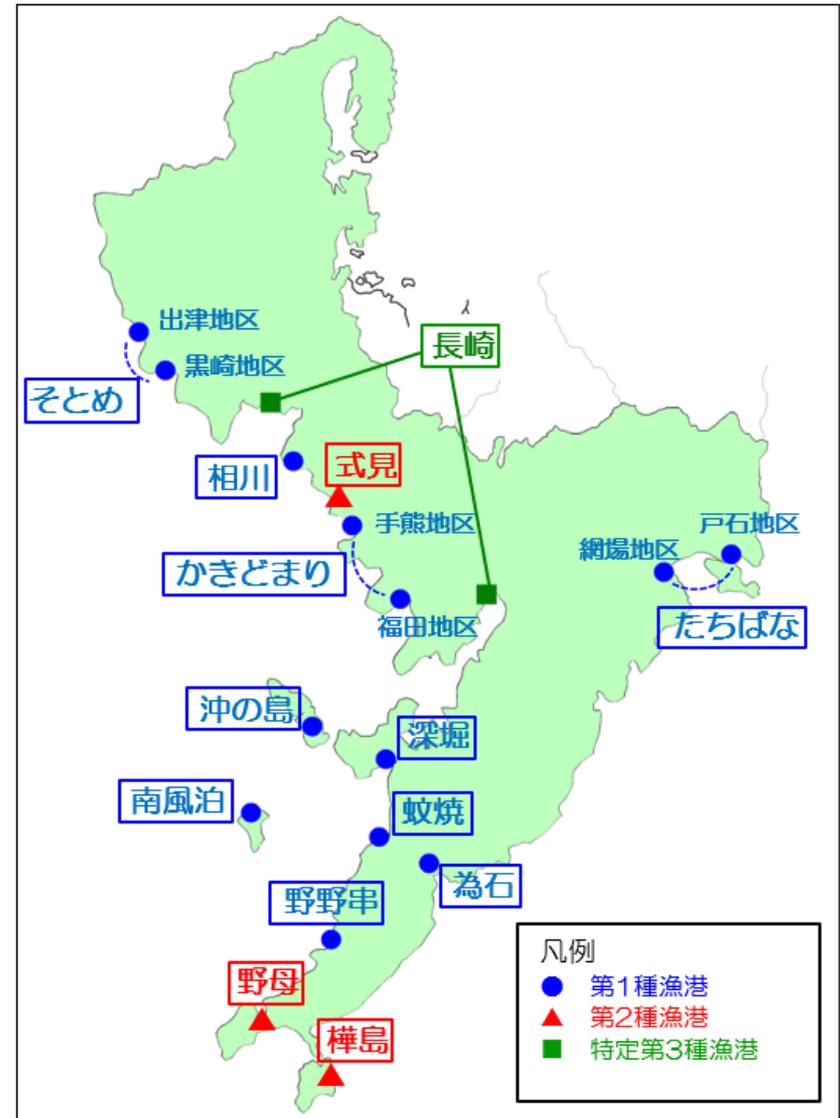
地区名	漁業協同組合名	本所・支所
琴海地区	大村湾漁協	長浦支所
外海地区	長崎市みなと漁協	外海支所 黒崎出張所
香焼地区	西彼南部漁協	—
伊王島地区		本所
高島地区		高島支所
三和地区	野母崎三和漁協	蚊焼事業所 三和支所
野母崎地区		本所(脇岬) 高浜事業所 野母支所



(1) 各地域の現状

イ 漁港の位置

地区名	漁港名	
	第1種	第2種
琴海地区	—	—
外海地区	そとめ漁港 ・出津地区 ・黒崎地区	—
香焼地区	—	—
伊王島地区	沖の島漁港	—
高島地区	南風泊漁港	—
三和地区	蚊焼漁港 為石漁港	—
野母崎地区	野野串漁港	野母漁港 樺島漁港



【第1種漁港】

市管理。利用範囲が地元の漁業を主とする漁港

【第2種漁港】

県管理。利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しない漁港

【第3種漁港】

県管理。利用範囲が全国的な漁港。

※特定第3種漁港・・・国が指定する特に重要な漁港

凡例

- 第1種漁港
- ▲ 第2種漁港
- 特定第3種漁港

(1) 各地域の現状

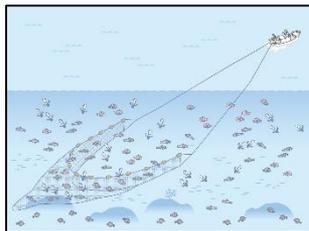
ウ 主な漁業種類と魚種

(ア) 琴海地区 (大村湾海区)

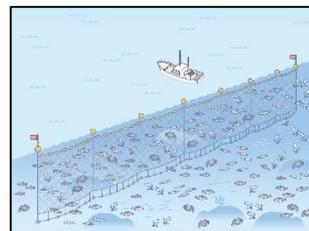
漁業種類	小型底びき網、小型定置網、 貝類養殖 など
魚種	ナマコ、モズク、ミズイカ、シャコ、 真珠 など

(イ) 外海地区 (西彼海区)

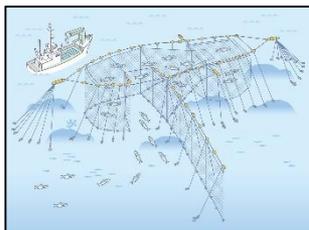
漁業種類	一本釣、小型定置網、刺網 など
魚種	イサキ、ミズイカ、イセエビ など



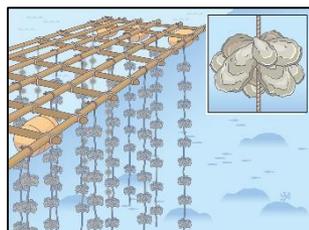
小型底びき網



刺網



小型定置網



かき類養殖



(1) 各地域の現状

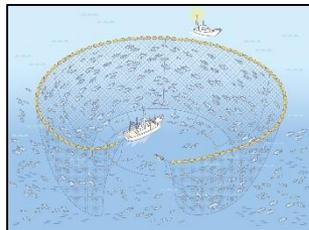
ウ 主な漁業種類と魚種

(ウ)香焼・伊王島・高島地区（西彼海区）

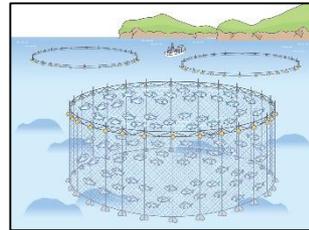
漁業種類	刺網、一本釣 など
魚種	カマス、カサゴ、ハタ類 など

(エ)三和・野母崎地区（西彼海区・橘湾海区）

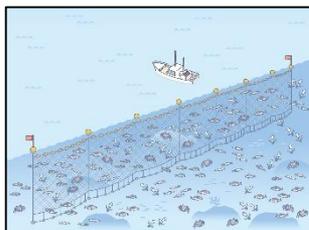
漁業種類	まき網、魚類養殖、小型定置網、刺網、はえ縄、一本釣 など
魚種	アジ類、イワシ類、イセエビ、マダコ、ヒラメ、クロマグロ など



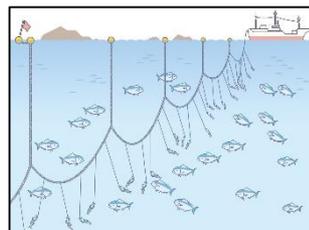
まき網



魚類養殖



刺網



はえ縄



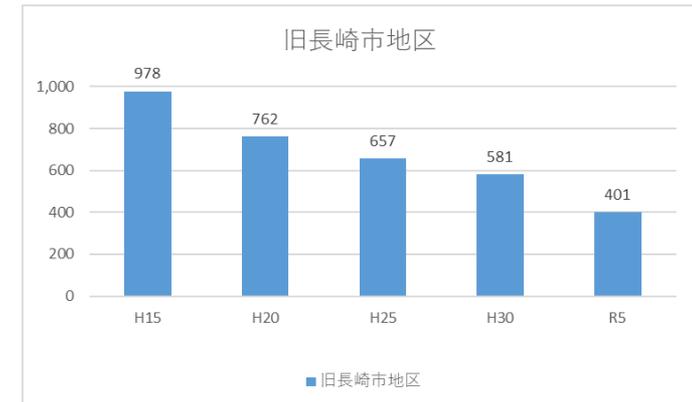
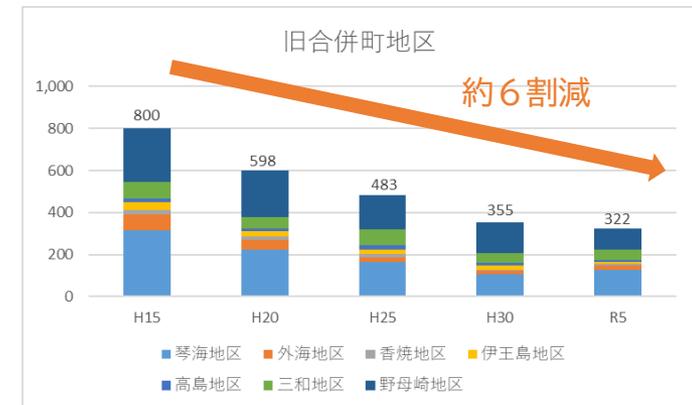
(1) 各地域の現状

工 漁業就業者数の推移

令和5年の旧合併町の漁業就業者数は322人で、合併前（平成15年）の800人に比べると約6割減少している。旧長崎市も同様に約6割減少している。

単位：人・%

地区名	H15	H20	H25	H30	R5	R5/H15比
琴海地区	315	222	163	106	129	41.0
外海地区	76	46	22	18	17	22.4
香焼地区	22	16	17	5	9	40.9
伊王島地区	35	29	23	19	11	31.4
高島地区	19	11	19	11	7	36.8
三和地区	77	56	75	47	52	67.5
野母崎地区	256	218	164	149	97	37.9
旧合併町地区計	<u>800</u>	598	483	355	<u>322</u>	40.3
旧長崎市地区	<u>978</u>	762	657	581	<u>401</u>	41.0
計	1,778	1,360	1,140	936	723	40.7



出典：漁業センサス

(1) 各地域の現状

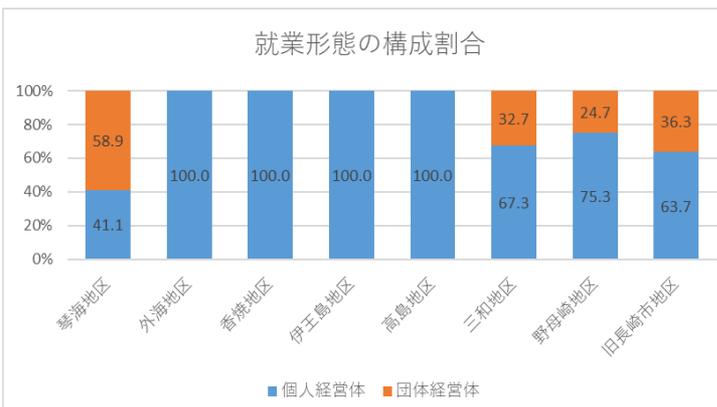
オ 漁業就業者の年齢・就業形態の構成 (R5)

令和5年の旧合併町の漁業就業者のうち、65歳以上の割合は**5割以上**となっており、旧長崎市の**約3割**と比較して高い状況である。また、琴海地区は会社等の団体経営体による就業者が多い状況である。

地区名	40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
琴海地区	20	45	64	129
外海地区	0	5	12	17
香焼地区	0	2	7	9
伊王島地区	1	8	2	11
高島地区	0	6	1	7
三和地区	7	16	29	52
野母崎地区	4	34	59	97
旧町計	32	116	174	322
旧長崎市地区	72	189	140	401
計	104	305	314	723

単位：人

地区名	個人経営体	団体経営体	計
琴海地区	53	76	129
外海地区	17	0	17
香焼地区	9	0	9
伊王島地区	11	0	11
高島地区	7	0	7
三和地区	35	17	52
野母崎地区	73	24	97
旧町計	205	117	322
旧長崎市地区	199	202	401
計	404	319	723



出典：
漁業センサス

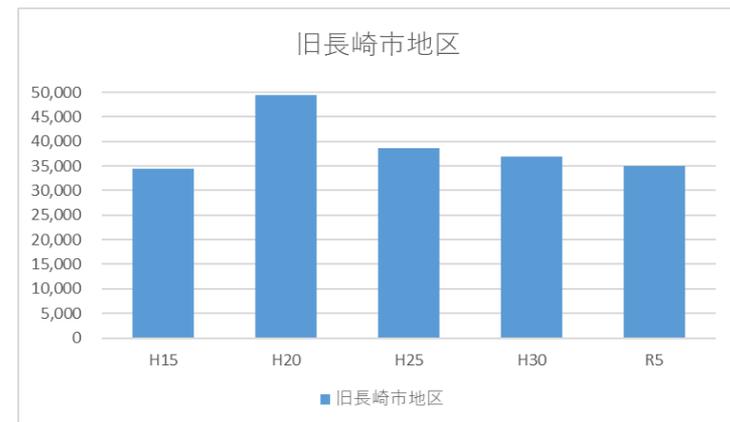
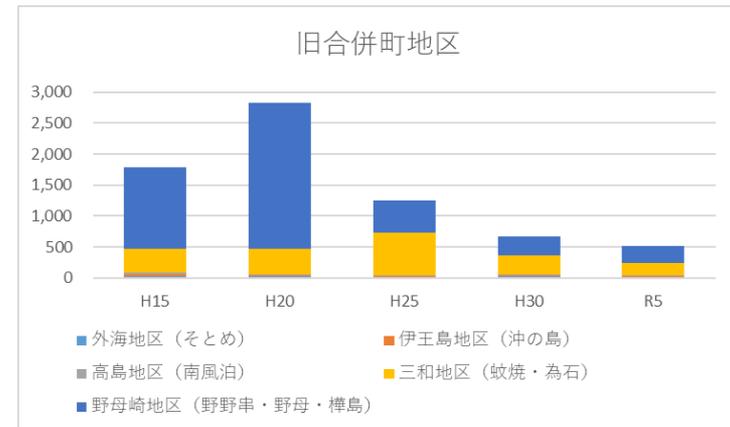
(1) 各地域の現状

カ 漁業生産量の推移（地区別）

5年ごとの漁業生産量において、旧合併町における漁業生産量は平成20年をピークに減少傾向となっており、野母崎地区（特に樺島地区）の減少が著しい。また、旧長崎市においても平成20年をピークに減少し、横ばい傾向となっている。

単位：トン

地区名	H15	H20	H25	H30	R5
外海地区 (そとめ)	30	28	12	28	15
伊王島地区 (沖の島)	31	11	11	14	12
高島地区 (南風泊)	23	24	28	13	12
三和地区 (蚊焼・為石)	384	413	678	304	207
野母崎地区 (野野串・野母・樺島)	1,317	2,342	524	315	271
旧長崎市地区※	34,368	49,356	38,542	36,847	34,935



出典：長崎県漁港港勢調査

※旧長崎市地区は、相川・かきどまり・深堀・たちばな・式見・長崎漁港の合計

(2) これまでの主な取組み

ア 琴海地区

(ア) 漁場環境の保全

●取組概要

魚介類の生息環境改善のための海底浄化や藻場の保全活動、地域で連携した漁場監視活動等に対する支援

●主な取組実績

- ・大村湾（形上湾）の海底耕うん
- ・藻場の保全活動（ウニ類の除去、種苗投入等）
- ・漁場監視活動や密漁防止活動



海底浄化推進事業（海底耕うん）

(イ) 育てる漁業の推進と水産物の消費拡大

●取組概要

水産資源回復のための種苗放流や地域水産物の消費拡大に向けた漁協直売所の整備に対する支援

●主な取組実績

- ・水産種苗放流の実施（ナマコ・ヒラメ・ガザミ・アカガイ）
- ・漁協直売所の販売施設整備（冷蔵ショーケース）



漁業流通拡大事業
（冷蔵ショーケース整備）

(2) これまでの主な取組み

イ 外海地区

(ア) 水産基盤（漁港・漁場）の整備

●取組概要

水産物の安全で効率的な供給を図るための漁港施設の整備や水産資源の維持・増大を図るための漁場の整備

●主な取組実績

- ・ ぞとめ漁港（黒崎地区・出津地区）の浚渫（R3～R5）
総事業費：28,555千円
- ・ 魚礁整備（並型魚礁・自然石）（～H22）



ぞとめ漁港（出津地区）浚渫

(イ) 漁場環境の保全と水産物の消費拡大

●取組概要

水産資源回復のためのイカ産卵場の整備や藻場の保全、地域特産物であるミズイカの消費拡大に向けた支援

●主な取組実績

- ・ イカ産卵場の整備（～R1）
- ・ 藻場の保全活動（ウニ類の除去・母藻の投入等）
- ・ ぞとめ水いか祭りの開催（H23～R1）



ぞとめ水いか祭り

(2) これまでの主な取組み

ウ 伊王島地区

(ア) 水産基盤（漁港）の整備

●取組概要

水産物の安全で効率的な供給を図るための漁港施設の整備

●主な取組実績

- ・ 沖の島漁港の整備（船揚場改良、タラップ設置）（H21～H22）
総事業費：5,929千円



漁港整備（タラップ設置）

(イ) 漁場環境の保全と水産物の消費拡大

●取組概要

水産資源回復のためのイカ産卵場の整備や藻場の保全、地域特産物であるカマスの消費拡大に向けた支援

●主な取組実績

- ・ イカ産卵場の整備
- ・ 藻場の保全活動（ウニ類の除去・水域の監視等）
- ・ 水産物のブランド化（伊王島日の出カマス）と朝市・豊漁祭の開催（H30～）



伊王島朝市・伊王島豊漁祭

(2) これまでの主な取組み

エ 高島地区

(ア) 水産種苗生産施設の活用

●取組概要

高島水産センターにおける種苗生産及び陸上養殖

●主な取組実績

- ・高島水産センターにおける種苗生産（トラフグ・ヒラメ等）
- ・ヒラメの陸上養殖と加工品（フィレ・漬け）の販売（～R2）



旧水産センター高島事業所

(イ) 漁場環境の保全と離島地区の活性化

●取組概要

水産資源回復のための藻場の保全、担い手の確保、離島漁業再生支援交付金の活用による地域漁業の活性化に向けた取組への支援

●主な取組実績

- ・藻場の保全活動（ウニ類の除去・水域の監視）
- ・新規漁業就業者の確保
- ・離島漁業再生支援交付金の活用（H17～R4）
（いか産卵場整備・漁場監視・共同出荷体制の整備）



イカ産卵場整備
（離島漁業再生支援交付金） 30

(2) これまでの主な取組み

オ 三和地区

(ア) 水産基盤（漁港）の整備

●取組概要

水産物の安全で効率的な供給を図るための漁港施設の整備

●主な取組実績

- ・蚊焼漁港の整備（浚渫）（R2～R3）
総事業費：90,231千円
- ・為石漁港の整備（離岸堤整備）（H24～R11）
総事業費：1,630,000千円



蚊焼漁港浚渫

(イ) 漁場環境の保全

●取組概要

水産資源回復のためのイカ産卵場の整備や藻場の保全

●主な取組実績

- ・イカ産卵場の整備
- ・藻場の保全活動（ウニ類の除去等）



イカ産卵場の整備

(2) これまでの主な取組み

カ 野母崎地区

(ア) 水産基盤（漁港・漁場）の整備

●取組概要

水産物の安全で効率的な供給を図るための漁港施設の整備や水産資源の維持・増大を図るための漁場の整備

●主な取組実績

- ・野野串漁港の整備（防波堤改良）（H22～R11）
総事業費：1,243,000千円
- ・魚礁整備（藻場ブロック・自然石・イセエビ礁）（～H27）



イセエビ礁の設置

(イ) 漁場環境の保全と水産物の消費拡大

●取組概要

水産資源回復のためのイカ産卵場の整備や藻場の保全、地域特産物であるイセエビの消費拡大に向けた支援

●主な取組実績

- ・イカ産卵場の整備
- ・藻場の保全活動（ウニ類の除去等）
- ・のもぎき伊勢エビまつり・たこ祭りの開催



のもぎき伊勢エビ祭り

(2) これまでの主な取組み

キ 市内全域における取組

●水産多面的機能発揮対策事業

地区名	年度	主な内容						
		母藻の設置	海藻の種苗投入	食害生物の除去		保護区域の設定	水域の監視	教育・学習活動
				ウニ類	魚類			
琴海地区	H26～	○	○	○		○	○	
外海地区	H25～	○	○	○	○	○	○	○
香焼地区・伊王島地区	H26～			○			○	○
高島地区	H30～			○			○	
三和地区・野母崎地区	H21～			○				○



素潜りによるウニ類の除去



保護区域の設定

(3) 今後の取組方針

ア 琴海地区

- ・ 漁場環境保全の推進と水産種苗放流による水産資源の維持・回復
- ・ 県や近隣市町と連携したナマコの資源増加対策の検討



大村湾の海底耕うん



水産種苗（ナマコ）の放流

イ 外海地区

- ・ 植食魚対策及び未利用・低利用資源（アイゴ・イスズミ等）の活用促進
- ・ 大学のダイビングサークルと連携した藻場の保全活動



刺網による植食性魚類の除去



大学生によるウニ類の除去

(3) 今後の取組方針

ウ 伊王島地区

- ・ブランド力を活かした水産物のPRと販売力の強化
- ・ブルーツーリズム（観光定置網）などの新たに人を呼びこむ態勢づくりの検討



水産物のブランド化
(伊王島日の出カマス)



エ 高島地区

- ・ながさきBLUEエコノミーとの連携による地域の活性化
- ・離島漁業の維持に向けた新規漁業就業者の確保



高島水産研究所におけるブリ人工種苗の試験・研究

(3) 今後の取組方針

オ 三和地区

- ・ 漁港施設（為石漁港）の計画的な整備
- ・ 植食魚対策及び未利用・低利用資源（アイゴ・イスズミ等）の活用促進
- ・ 産学官連携による水産物の販路拡大



為石漁港離岸堤整備



産学官連携プロジェクト
(水産物の販路拡大)



カ 野母崎地区

- ・ 漁港施設（野野串漁港）の計画的な整備
- ・ 小型イセエビ放流効果把握によるイセエビの資源管理
- ・ イセエビ、マダコ等のブランド力を活かした地域の活性化



野野串漁港防波堤改良



腹部標識
イセエビの標識放流



野母崎たこ祭りの開催

(3) 今後の取組方針

キ 広域的な取組み

- ・ 持続的な水産業実現のための漁協合併の促進

● 取組概要

今後、組合員数の減少により漁協組織の弱体化が進むことが想定され、漁協合併による経営基盤の強化を図る必要があることから、令和7年7月に「長崎市地区6漁業協同組合合併研究会」を設立した。今後も引き続き、合併に向けた検討を積極的に進める。

漁協合併の経緯

市町区分	H9年度	H10年度	H11年度	H17年度	H19年度	H31年度	R5年度	今後の予定
旧長崎市	戸石漁協	戸石漁協	戸石漁協	たちばな漁協 (H17.12.1)	たちばな漁協	たちばな漁協	たちばな漁協	6漁協の合併に向けて検討中
	網場漁協	網場漁協	網場漁協					
	矢上漁協	矢上漁協	矢上漁協					
	三重漁協	三重漁協	新三重漁協 (H11.7)	新三重漁協	新三重漁協	新三重漁協	新三重漁協	
	式見漁協	式見漁協						
	茂木漁協	茂木漁協	茂木漁協	茂木漁協	茂木漁協	茂木漁協	茂木漁協	
	東部漁協	東部漁協	東部漁協					
	深堀漁協	深堀漁協	深堀漁協	みなと漁協 (H17.10.1)	みなと漁協 (H19.4.1)	みなと漁協	みなと漁協	
	西部漁協	西部漁協	西部漁協					
外海地区	外海漁協	外海漁協	外海漁協	外海漁協				
旧長崎市	福田漁協	福田漁協	福田漁協	福田漁協	福田漁協	福田漁協		
香焼地区	香焼漁協							
伊王島地区	伊王島町漁協	西彼南部漁協 (H10)	西彼南部漁協	西彼南部漁協	西彼南部漁協	西彼南部漁協	西彼南部漁協 (R5.4.1)	
高島地区	高島町漁協							
野母崎地区	野母崎町漁協	野母崎三和漁協 (H10.3)	野母崎三和漁協	野母崎三和漁協	野母崎三和漁協	野母崎三和漁協	野母崎三和漁協	
三和地区	三和町漁協							
琴海地区								
時津町	大村湾南部漁協	大村湾南部漁協	大村湾南部漁協	大村湾漁協 (H17.12.1)	大村湾漁協			
長与町								
東彼杵町	東彼杵町漁協	東彼杵町漁協	東彼杵町漁協					
諫早市	多良見町漁協	多良見町漁協	多良見町漁協	多良見町漁協	多良見町漁協			
川棚町	川棚漁協	川棚漁協	川棚漁協	川棚漁協	川棚漁協			
西海市	西彼町漁協	西彼町漁協	西彼町漁協	西彼町漁協	西彼町漁協	西彼町漁協	西彼町漁協	
								大村湾漁協 (R8.4.1予定)

【参考資料】

農水産業の振興に関する主な支援制度の概要

1 農業に関する支援制度

(1) 新規就農者育成総合対策事業（R4年度～）

ア 農業経営開始資金

若年層の初期の農業経営を支援する給付金制度

対象者：就農時の年齢が50歳未満の者で、青年等就農計画（5年後の農業所得目標300万円以上の達成が見込まれる計画）の認定を受けた者 ※その他各種要件あり

給付額：年間最大150万円（夫婦で農業経営を行う場合は1.5倍）を最長3年間給付（全額国費）

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	—	—	3,875	9,750	12,250
旧長崎市地区	—	—	1,500	1,500	1,500
計	—	—	5,375	11,250	13,750

イ 経営発展支援事業

若年層の就農後の初期投資の負担軽減を目的とした農業機械や施設等の整備に対する補助制度

対象者：（ア）と同様

補助率：3/4以内（国 1/2、県 1/4）

補助上限額：アと併用する場合…375万円、イのみ活用する場合…750万円

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	—	—	1,815	4,536	5,931
旧長崎市地区	—	—	0	0	0
計	—	—	1,815	4,536	5,931

1 農業に関する支援制度

(2) 農業新規参入促進事業（市単独）

農業に新規参入しようとする企業又は個人（農業後継者含む）等の初期投資の軽減を目的とした生産基盤整備や小規模土地基盤整備に対する補助制度

ア 従来枠

対象者：農業に新規参入しようとする企業又は個人等 ※その他各種要件あり

対象事業：生産基盤整備事業（ビニールハウス、附帯設備等）

小規模土地基盤整備事業（圃場進入路、農地造成・改良、整地・客土等）

補助率：1/2以内

補助上限額：400万円

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	23,573	9,691	13,849	8,790	4,866
旧長崎市地区	416	7,400	3,367	1,803	4,110
計	23,989	17,091	17,216	10,593	8,976

イ 後継者枠（R7年度～）

対象者：経営規模を維持して経営継承する農業後継者 ※その他各種要件あり

対象事業（ア）と同様 ※機械等の更新も可

補助率：1/2以内

補助上限額：100万円

1 農業に関する支援制度

(3) 担い手農家支援特別対策事業（市単独）

認定農業者等が農業経営の安定を図るために行う農業生産基盤整備などの事業に対する補助制度

対象者：農業協同組合又は2戸以上の認定農業者等で組織する団体 ※その他各種要件あり
対象事業：

- ①生産基盤整備事業（ビニールハウスの補強・交換、省力化・高品質化機器等）
- ②スマート事業推進事業（ロボット技術やICT技術を活用した農業機械）
- ③小規模土地基盤整備事業（圃場進入路、農地造成・改良、整地・客土等）
- ④大規模土地基盤整備検討調査事業（5.0ha以上の大規模基盤整備の基本構想策定、先進地視察等）

補助率：1/2以内

補助上限額：各対象事業ごとに設定（150万円～1,000万円）

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	5,666	5,339	4,972	7,667	8,439
旧長崎市地区	0	932	0	6,043	4,886
計	5,666	6,271	4,972	13,710	13,325

1 農業に関する支援制度

(4) 長崎びわ生産推進事業（市単独）

日本一のびわ産地を次世代に継承するための優良品種の導入や作業の省力化・果実の高品質化等に対する補助制度

対象者：3戸以上の農業者で組織する団体

対象事業：

- ①なつたより、茂木種その他びわの複合経営として認められる果樹（レモン・アボカド等）の苗木（1戸当たり10本以上）の導入
- ②なつたより又はハウスびわの生産に係る梱包圧縮有機質資材の導入
- ③光又は音による鳥類追払機器等、ネット又はテグスによる侵入防止資材の導入

補助率：1/2以内

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	260	351	697	1,001	829
旧長崎市地区	1,107	1,071	954	1,363	699
計	1,367	1,422	1,651	2,364	1,528

2 水産業に関する支援制度

(1) 新規漁業就業促進事業

ア 漁業就業実践研修事業（県市補助）

漁業就業希望者が研修期間中に必要とする生活費、資材費等の支援及び指導者への謝金

- ・ 研修生への研修費：8万円～13万8千円／月（最長3年間）
- ・ 指導者への謝金：15万円／月

財源内訳：県1/2、市1/2

イ フォローアップ事業（市単独）

研修終了後の新規着業者に対し、着業後の経営が不安定な時期の継続的な支援

- ・ 燃料費等の経常経費支援：5万円／月（3年間）
- ・ 初期投資支援：補助率1/2、上限50万円（1回限り）

●過去5ヶ年の実績(ア+イの合計)

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	1,492	1,425	2,775	1,975	1,450
旧長崎市地区	650	1,130	630	1,464	4,106
計	2,142	2,555	3,405	3,439	5,556

2 水産業に関する支援制度

(2) 水産多面的機能発揮対策事業

国の漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能（環境・生態系保全、海の安全確保等）の発揮に資する地域の活動に対する支援

負担割合：国 70%、県 15%、市 15%

※活動内容により負担割合が異なる

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

項目／地区名	R2	R3	R4	R5	R6
総事業費	56,151	51,793	54,112	54,797	50,463
国負担金	41,994	38,253	39,897	40,374	36,611
県負担金	7,078	6,770	7,108	7,212	6,926
市負担金	7,078	6,770	7,108	7,212	6,926
旧町地区	2,632	2,749	2,751	2,764	2,742
旧長崎市地区	4,446	4,021	4,356	4,447	4,184

※四捨五入により合計額が一致しない場合あり

2 水産業に関する支援制度

(3) 水産種苗放流事業

ア 水産種苗放流（市単独）

市内漁業協同組合が実施する水産種苗の放流（種苗等の購入費）に対する支援

補助率：1/2以内

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	1,384	1,729	1,272	1,654	1,660
旧長崎市地区	770	770	770	855	720
計	2,154	2,499	2,042	2,509	2,380

イ イカ産卵場の整備（市単独）

市内漁業協同組合が実施するイカ産卵場の整備（資材費・用船料等）に対する支援

補助率：1/2以内

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	136	151	134	138	140
旧長崎市地区	200	100	100	153	569
計	336	251	234	291	709

2 水産業に関する支援制度

(4) 漁協等施設整備

ア 新たにチャレンジ水産経営応援補助金（県市補助）

市内漁業協同組合が実施する共同利用施設等（冷凍庫等）の整備に対する支援

補助率：2/3以内（県1/2、市1/6）

●過去5ヶ年の実績

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	656	16,135	0	0	0
旧長崎市地区	4,433	1,160	0	0	0
計	5,089	17,295	0	0	0

イ 漁業流通拡大事業等（コロナ対策・物価高騰対策）（市単独）

市内漁業協同組合が実施する流通対策、物価高騰対策に対する支援

補助率：2/3以内

●過去5ヶ年の実績（R3・R4は事業なし）

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	2,566	—	—	4,986	1,400
旧長崎市地区	1,798	—	—	6,038	1,700
計	4,364	—	—	11,024	3,100

3 農業・水産業共通の支援制度

グリーンツーリズム推進事業（市単独）

（1）活動支援事業（各団体が実施する交流事業等に対する補助事業）

対象者：地域住民で構成されたグリーンツーリズム提供団体

対象事業：

- ア 地域活性化のためのイベント等開催、各種農山漁村体験、広報宣伝活動、研修活動など
- イ 子ども農山漁村交流体験事業（市内小中学生や小中学校教員の体験費用）

補助率：

- ア 設立後3年未満の団体…10/10、設立後3年を経過した団体…2/3以内 ※事業収入分を除く
- イ 1人あたり2,000円以内

（2）施設整備事業（体験受入れのための加工施設整備等に対する補助事業）

対象者：

- ア 地域住民で構成されたグリーンツーリズム提供団体又は当該団体に所属する個人
- イ 県の方針に基づき設立されたグリーンツーリズム提供団体に所属する者 ※その他要件あり

対象事業：

- ア 施設の軽微な改修、冷蔵庫等の備品購入整備 など
- イ トイレ（合併浄化槽設置に係る費用は対象外）・浴室・洗面所・調理場の改修 など

補助率：1/2以内（上限額：100万円）

●過去5ヶ年の実績（(1)+(2)の合計）

単位：千円

地区名	R2	R3	R4	R5	R6
旧合併町地区	713	1,075	1,256	1,541	1,631
旧長崎市地区	3	193	356	233	47
計	716	1,268	1,612	1,774	1,678